

**第3回新屋まちづくり拠点施設整備基本計画
策定業務に関する公募型プロポーザル審査委員会議事要旨**

開催の日時 平成26年8月28日(木) 午前10時～11時15分
開催の場所 秋田市役所職員研修棟第1研修室
委員数 5名
出席委員 5名

- 1 開会
- 2 説明(以下要旨のとおり)

事務局	<p>【説明】 (1) 企画提案書の特定方法について (2) ヒアリング実施方法について</p> <p>(資料に沿って説明)</p>
委員長	<p>質問等はないか。</p>
委員	<p>提案内容が配置計画等に踏み込んでおり、細かい設計までは質問しないが、考え方に対してであればそこに質疑が及んでも良いか。</p>
事務局	<p>写真や図面を使用してはならない旨、示していなかったため、課題に対して図面や模型で提案したいという意図だったかと思う。そこにはどのような考え方が含まれているのかという意味での質問であれば全く問題ない。</p>
委員長	<p>考え方を引き出すということであれば、問題は一切ないということになる。</p>

- 3 ヒアリング
- 4 協議(以下要旨のとおり)

事務局	<p>【協議】 (1) 企画提案書の特定について</p> <p>第2回審査委員会で64.4点であったため、100分の15に換算した9.7点を本日の評価結果に加算する形となる。集計結果は、本日の評価63.4点に9.7点を加え、合計で73.1点である。</p>
-----	---

委 員 長	この結果に基づき特定方法を協議する。1者だけであるため、どのような点を評価したか、適格性に問題がないかという辺りが協議事項になる。そういう意味で、評価結果を共有した上で特定するため、改めて事務局から評価項目毎のポイント等について説明してもらいたい。
事 務 局	(評価項目毎のポイント等を説明)
委 員 長	質問や意見等はないか。
委 員	(特になし)
委 員 長	事務局の説明のとおり、この評価結果を元に提案者①を特定するということでよいか。
委 員	はい。
	【協議】 (2) その他
委 員 長	委員から何かないか。
委 員	(特になし)
委 員 長	事務局からその他協議事項はないか。
事 務 局	(審査講評、公表内容等を説明)
委 員	(内容を確認)
委 員	公平性の観点から委員名を伏しているが、今後プロポーザルを実施する場合、委員名を公表した方がより高い次元での透明性が確保出来るのではないか。そのような状況にないと、質の高い設計者の参加はなかなか望めない。本日の設計者は内容も良く、適格性も十分で結果的に良かったが、今回参加表明が少なかったことを鑑みても、公表の方向に進んでいただければと思う。
委 員 長	プロポーザルという、比較して良い方を特定する手法に、参加が1者というのは難しかった。
委 員	公平性を担保するのであれば、あらかじめ審査委員に、誰が声を掛

けて来ても当然のこととして毅然とした態度で臨むなど、適切な対応を前提に引き受けてもらうような形をぜひ検討いただきたい。

事務局

今後の課題である。

委員長

出来るだけ良いアイデアを出してもらいたいという意図による意見と受け止める。

委員

今回の企画提案書は公表しないのか。

事務局

企画提案した業者のノウハウが簡単に外部に出ることのないよう、企画提案書は公表しない。開示請求等により公表される余地も残るが、評価結果と共に広く一般に公表することはない。

委員

ワークショップ等の叩き台となるのか。

事務局

それはあり得る。企画提案書の一部を抜粋して使用するなど、ワークショップにおける内容については、今後協議しながら進めたい。

5 閉会